

# 回 覧

/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

## ◎ 納税に関するお知らせ

5月は、軽自動車税の納期月です。

納期限：5月31日(木) ※納税は早めに済ませましょう！

### ◦ 納税には便利な口座振替のご利用をおすすめします。

納期限にお届けの預金口座から自動的に振替納税されますので、納付忘れもなく大変便利です。

預金通帳と通帳届出印をご持参のうえ、金融機関の窓口または市役所収納課、各地域振興局税務担当窓口で手続きをお願いします。(口座振替開始まで40日程度必要になります。お早めにお手続きをお願いします。)

### ◦ 口座振替登録状況のご確認を！

長期にわたり市税の振替が行われず、そのままになっている登録口座はございませんか？再度課税されると、忘れていた口座から振替されることがあります。

口座登録の変更、廃止を希望される場合は収納課までお問い合わせください。

### ◦ 5月の日曜・夜間納税相談窓口

収納課では、市税の納税相談窓口を下記のとおり開設しますのでご利用ください。(市税・国民健康保険税の納付はできますが、上下水道使用料等の取り扱いはできませんのでご了承ください。)

- ・日 時 5月20日(日) 午前10時 ~ 午後4時  
5月21日(月) 午後6時 ~ 午後8時
- ・場 所 松阪市役所 収納課窓口(TEL 53-4021・53-4022)
- ※振興局及び出張所では開設しません。

松阪市役所 収納課

TEL 53-4022